

【表紙】

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                 |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                |
| 【提出日】      | 平成24年 6 月29日                          |
| 【会社名】      | 株式会社フライングガーデン                         |
| 【英訳名】      | FLYING GARDEN CO., LTD.               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 野沢 八千万                        |
| 【本店の所在の場所】 | 栃木県小山市本郷町三丁目 4 番18号                   |
| 【電話番号】     | 0285 ( 30 ) 4129 ( 代表 )               |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務部長 片柳 紀之                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 栃木県小山市本郷町三丁目 4 番18号                   |
| 【電話番号】     | 0285 ( 30 ) 4129 ( 代表 )               |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務部長 片柳 紀之                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 ) |

1 【提出理由】

平成24年 6 月26日開催の当社第31期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年 6 月26日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金30円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年 6 月27日

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、野沢八千万、長野令、片柳紀之、本城弘、宮村哲也及び関根則次を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、石川伸治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項    | 賛成     | 反対  | 棄権 | 賛成率   | 決議結果 |
|---------|--------|-----|----|-------|------|
| 第 1 号議案 | 9,375個 | 11個 | 0個 | 90.0% | 可決   |
| 第 2 号議案 |        |     |    |       |      |
| 野沢 八千万  | 9,355個 | 31個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 長野 令    | 9,357個 | 29個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 片柳 紀之   | 9,356個 | 30個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 本城 弘    | 9,357個 | 29個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 宮村 哲也   | 9,357個 | 29個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 関根 則次   | 9,355個 | 31個 | 0個 | 89.8% | 可決   |
| 第 3 号議案 |        |     |    |       |      |
| 石川 伸治   | 9,364個 | 22個 | 0個 | 89.8% | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第 1 号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第 2 号議案及び第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。